

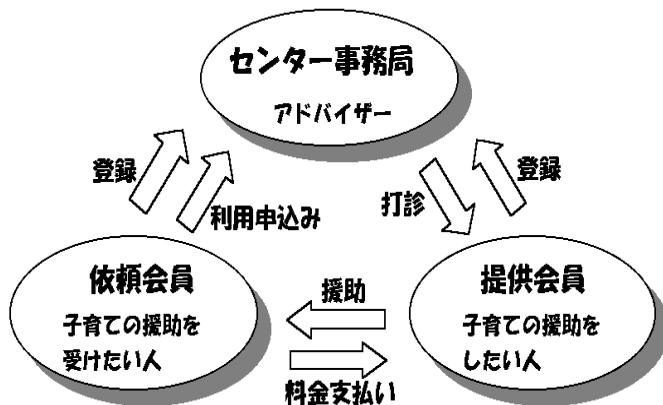
## 1 広島市ファミリー・サポート・センター

地域の中で、子育ての援助が必要な人と援助をしたい人を結びつける支援をします。

### 【こんな時に利用できます】

- ・保育園、幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かってほしい
  - ・保育園や幼稚園等への送迎をしてほしい
  - ・学校の放課後や留守家庭子ども会の終了後に子どもを預かってほしい
  - ・冠婚葬祭や学校行事、買い物などの際に子どもを預かってほしい
- (子どもの預かりの場合は、原則として、提供会員の自宅で行います。  
援助活動は、早朝・夜間にわたることもありますが、宿泊は行いません。)

### ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センターは、子どもの一時預かり等の援助を受けたい人(依頼会員)と、援助をしたい人(提供会員)を登録し、会員同士で子育てを援助するしくみです。

まず、ファミリー・サポート・センターに会員登録し、急な用事や残業の時などに有償で子どもを預かってもらいます。センターの事務局が、地域や援助の時間帯、援助内容などを考慮して、依頼会員と提供会員の調整をします。センターでは、この他に会員に対する講習会や会員同士の交流会も開催します。

### 【援助活動の流れ】

- 1 会員登録手続き:センターのしくみや会則等の説明を受けた後に、入会申込書をセンター事務局へ提出します。
- 2 提供会員を依頼会員に紹介:センター事務局職員(アドバイザー)が、地域や援助内容、援助時間等を考慮し、依頼会員に提供会員を紹介します。
- 3 事前打ち合せ(マッチング):依頼会員が提供会員宅を訪問し、子どもの様子や援助内容等について事前に細かい打ち合せを行っておきます。
- 4 援助の依頼:依頼会員は援助を依頼したい日が決まったら、事前にセンター事務局へ連絡をします。センター事務局がマッチングをしている提供会員との調整を行います。
- 5 援助活動の実施:会員相互の万一の事故に備えて補償保険に加入しています。(保険料はセンターが負担します。)
- 6 利用料金の支払い:援助活動終了の都度、依頼会員が提供会員へ利用料を支払います。

### 【利用料金】

月～金曜日 7:00～19:00	1時間当たり 700円
土・日曜日、祝日、上記以外の時間	1時間当たり 900円
1人の依頼会員が複数の子どもを預ける場合、2人目からは半額となります。	

## 【会員になるためには】

入会登録が必要です。(入会金、会費は無料です。)

<登録受付は下記で行っています>

・広島市ファミリー・サポート・センター事務局 246-4455

火曜日～日曜日 9:00～16:00(受付時間)

・東区子育て支援センター 261-0315

・南区子育て支援センター 250-4133

・安佐南区子育て支援センター 877-2146

・安佐北区子育て支援センター 819-0616

・佐伯区子育て支援センター 921-5010

} 月曜日～金曜日 9:00～17:00

### ◇依頼会員(子育ての援助を受けたい人)

広島市内に居住し、0歳から小学校6年生までの子どもがいる人  
センターが実施する1時間程度の説明を受けていただきます。

### ◇提供会員(子育ての援助をしたい人)

広島市内に居住し、子育ての援助活動に理解と熱意のある20歳以上の人  
センターが実施する講習会(10時間程度)を受講していただきます。

◇依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます。

## 【お問い合わせ】

### 広島市ファミリー・サポート・センター事務局

広島市中区千田町三丁目8-6 広島市健康づくりセンター健康科学館内

◇開館日・時間:火～日曜日 9:00～17:00

◇休館日:毎週月曜日(祝・休日の場合は開館)、祝日の翌日(土・日曜日にあたる場合は開館)、年末年始(12月28日から1月4日まで)、この他、臨時に休館することがあります。

電話 082-246-4455 082-246-9100

ファクス 082-246-9109 Eメール h-famisapo2005@alto.ocn.ne.jp